

猿賀 達郎	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町五三	整形外科(肢体不自由)	令和五・八・一
-------	-------------	-----------	-------------	---------

公 告

統合仮想化基盤利用システム用ソフトウェアの調達に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和五年七月十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げるソフトウェア及び使用期間における保守を含む使用料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

統合仮想化基盤利用システム用ソフトウェア 一式

二 使用期間

令和六年一月一日から令和十年十二月三十一日まで(ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。)

三 納入場所

青森県総務部行政経営課

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号(物品等の競争入札参加資格)の

一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号(物品等の競争入札参加資格)の

一、令和四年二月十四日青森県告示第六十三号(物品等の競争入札参加資格)の

一又は令和五年二月十日青森県告示第五十六号(物品等の競争入札参加資格)の

一のいずれかの規定により、物品の販売に係る契約において、OA機器又はソフト

ウェアの営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入するソフトウェアについて、県で示した仕様を満たすことを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)

に関係資料を添えて、青森県総務部行政経営課長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

4 提出期限

令和五年八月八日 午後五時

5 提出場所

青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

6 提出部数 一部

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

七 入開札の場所及び日時

青森市新町二丁目四の三〇

青森県庁舎北棟二階B会議室

令和五年八月二十四日 午前十時

八 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

九 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

十 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十一 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 その他

1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 入札書の提出方法等

入札説明書による。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち三か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって令和五年度の契約金額とする。ただし、令和六年度から令和九年度までの各年度の契約金額は落札価格に四を乗じた額とし、令和十年度の契約金額は落札価格に三を乗じた額とする。

グループウェアシステム用ソフトウェアライセンスの調達に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和五年七月十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の購入とし、その要求する性能等は入札説明書のとおりとする。

グループウェアシステム用ソフトウェアライセンス等 一式

二 納入期限

令和五年十月十三日

三 納入場所

青森県総務部行政経営課

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和四年二月十四日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和五年二月十日青森県告示第五十六号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、物品の販売に係る契約において、OA機器又はソフトウェアの営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入物件について、県で示した仕様を満たすことを証明した者であること。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係資料を添えて、青森県総務部行政経営課長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

4 提出期限
令和五年八月八日 午後五時

5 提出場所
青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ
 電話 〇一七―七三四―九一六〇

6 提出部数 一部

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
 青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ
 電話 〇一七―七三四―九一六〇

七 入札の場所及び日時
 青森市新町二丁目四の三〇

青森県庁舎北棟二階B会議室
 令和五年八月二十四日 午前十時三十分

八 入札保証金に関する事項
 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

九 契約保証金に関する事項
 入札説明書による。

十 契約書の取り交わしの時期
 落札決定の日から七日以内

十一 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 その他
 1 入札の無効
 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 入札書の提出方法等
 入札説明書による。

3 入札書の記載方法
 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百十分の百に相

当する金額を入札書に記載すること。

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

令和五年四月から同年六月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

令和五年七月十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

肥料登録の有効期間の更新

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により令和五年七月六日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和五年七月十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

登録番号 青森県第三八〇号	肥料の種類 加工家さんふん肥料	肥料の名称 トウホク有機	保証成分量 (パーセント) 窒素全量 二・五 りん酸全量 五・〇 加里全量 三・〇	その他の規格 公定規格のとおり	生産業者の氏名又は名称及び住所 株式会社濱田製作所 青森県青森市川尻町小仁方一丁目二五の三五
------------------	--------------------	-----------------	---	--------------------	--

(発行者・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十八円九十銭
----------------------------------	---	-------------------------------